

永岡地区

地域農業マスタープラン

永栄1～8、細野、女夫坂、中山、中ノ又、大森、鳥ノ海、鳥ノ海上、
野崎、野崎南、大谷地、二ツ谷、平林、蟹沢、原、横沢、中央、中組、
黒沢

農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	982.1ha	1946.7ha	50.4%
今後	1,231ha	1946.7ha	63.2%

令和5年3月

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	38永栄第1	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタート資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農		才	1名	有	水稻 ピーマン	5 0.025 ha	水稻 ピーマン	5 0.1 ha	無	低コスト化	H30	○	○		H29 コンバイン	
		才	1名	有	水稻	5 ha	水稻	5 ha	無	低コスト化	H30	○	○	○	H29 コンバイン	
認農		才	1名		水稻	7.2 ha	水稻	10.0 ha	有				○			

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	中間管理機構を活用する
担い手に集積・集約化する	○	
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	当集落は、水稻が主な作目であり、その中で転作作物として、WCS用稲や永年性牧草など飼料作物やアスパラガス、ナスなどの野菜を小規模に行っている地域である。 平成24年度まで組織されていた集落営農組合については、諸般の事情により解散してしまったが、集落内の農地は集落内の農業者で連携しながら守っていくという機運がある。また、他集落に比較して若い農業者がいることから、今後は中心となる農業者を目指して規模拡大を図っていくとする若手農業者が営農しやすい環境を整えていく。 米の価格が下落している近年、水稻だけでは経営がより厳しくなることが予想されることから、低コスト化に取り組んでいくとともに、園芸作物等の生産を検討していく。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	39 永栄第2	平成25年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農法		才	4名	有	水稲 大豆 加工用トマト	15 13 0.6 ha	水稲 大 豆 加工用トマ ト	30 15 1.0 ha		低コスト化	30					
認農		才	1名	有	水稲 永 年性牧草	4.5 2.6 ha	水稲	6.4 ha		低コスト化	30					
認農		才	1名	有	水稲 野菜	2.9 0.3 ha	水稲 野菜	2.9 0.3 ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/~~担い手はいるが十分ではない~~/担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		作業の段取りを素早く判断できるリーダーをつくる
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	40永栄第3	平成25年11月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策					
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパージ資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	規模拡大加算	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	
認農		才	1名	有	水稻	8.91 ha	水稻	9.22 ha	無	低コスト化							
		才	名			ha		ha									
		才	名			ha		ha									

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農・氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落の農家戸数は25戸であり、水稻が主な作物となっている。転作作物として、加工用トマト、アスパラを作付けしている。所有する水田すべての面積を他集落の経営体に委託している者が6戸ある。現在の農業就業者は農業知識、農業技術、農業経験等も豊富ではあるが、いかんせん担い手不足や高齢者が大半を占めている状況下でもあり、徐々に生産意欲の減退に拍車がかかることが懸念される。現段階では各農家ごとに農業機械等を所有しているが、高齢化と共に機械運転も危険な状態にあり、将来的には地域の中心となる経営体あるいは認定農業者をを育成し、農地集積を進めながら営農活動を進めて参りたいと考えているが、当面は現状維持でいきたいと考えている。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最終更新年月
金ヶ崎町	41 永栄4	平成25年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 【令和2年度】		計画 【令和6年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
集		才	9名	有	水稻、野菜	12.6 ha	水稻、野菜、飼料作物	24 ha	なし	法人化、作業受託 6次産業化			○			
集		才	5名	有	水稻、野菜	7.5 ha	水稻	8 ha	なし	低コスト化			○			
		才	名			ha		ha								

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	中間管理機構を活用する。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は農家戸数31戸のうち集落営農組織が1経営体、任意組織が1経営体、その他は家族経営体である。 水稲が主な作物であり、その中でも転作作物として大豆、アスパラガス、ピーマン、きゅうりなどの転作作物を小規模に行っている。 今後は、営農組合及び任意組織等で進めていくと共に、法人化に取組み水稲を中心に大豆、園芸作物を取り入れながら、加工品への取組みにも挑戦し農家の所得向上を図っていく。
複合化		
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最終更新年月
金ヶ崎町	42永栄第5区	平成25年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパージ金の金利負担軽減措置	経営体支援事業	その他()	
認農法		才	13名	有	水稲+大豆+野菜	18ha	水稲+大豆+野菜+アスパラガス	19ha	有	低コスト化		○	○			
認農法		才	11名	有	水稲+大豆	14ha	水稲+大豆+アスパラガス	11.7ha 10.6ha 0.1ha	有	低コスト化		○	○			
		才	名			ha		ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才	水稻	0.8 ha		0.0 ha	0.8 ha	実施	ha
	才	水稻	1.3 ha		0.0 ha	1.3 ha	検討中	ha
	才	水稻	2.2 ha		0.0 ha	2.2 ha	検討中	ha
	才	水稻	1.0 ha		0.0 ha	1.0 ha	検討中	ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	当集落は水稻を主とし、退職者等が人手を要するアスパラ・野菜に取り組んでいる。集落としての担い手は今後10~20年は確保できていると思うが、より一体化した組織営農に取り組む必要がある。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農の促進		
その他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	43.永栄6	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタート資金の負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認農法		才	22名	有	水稻 大豆	38.8ha	水稻 大豆	38.8ha	無	高付加価値化・複合化 低コスト化	30 30 29	○	○			h30
認農		才	2名	有	肉用牛 アスパラ	20頭 0.2ha	肉用牛 アスパラ	25頭 0.2ha	無	低コスト化	30 ~ 31					
認農		才	1名	有	水稻 和牛繁殖 和牛肥育	1.2ha 18頭 10頭	水稻 和牛繁殖 和牛肥育	1.2ha 20頭 20頭	無	複合化 低コスト化	30 30		○			h30 トカ ター牛舎

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		・地域内の農業振興等について 農事組合の法人化に取組み7年目を迎え、組織も充実し経営状態も良好であるが、基盤整備後の「将来像」を真剣に考えていかなければならない時期を迎えている。 農業就労者の高齢化及び兼業化が進む中、既存の「農事組合法人」を核組織として営農活動を計画的に推進していく事が当面の課題になるが、①まずは耕作放棄地が出ないように、地域内の連携と情報共有を図り、②担い手の確保と育成に努めていくとともに、③地域内の畜産農家との耕畜連携を進める。
複合化		
6次産業化	○	
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	44永栄7	平成26年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)			取組年度	青年就農給付金(開始型)	スーパージ金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	
認農		44	5名	無	水稲 大豆	7.2ha	水稲 大豆	7.2ha	無			○	○		
認農		44	4名	無	水稲 大豆	6.4ha	水稲 大豆	6.4ha	無			○	○		
認農		44		有	水稲+アスパラ+小菊+飼料作物	3.4ha	水稲+アスパラ+小菊+飼料作物	3.4ha	無			○	○		
認農		44		無	水稲 大豆	8.0ha	水稲 大豆	8.0ha	無			○	○		
		44		無	水稲 大豆 飼料作物	2.8ha	水稲 大豆 飼料作物	2.8ha	無			○			
認農		44		無	水稲 アスパラ	4.3ha	水稲 アスパラ	3.5ha	無			○			

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はあるが十分ではない~~ / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻が主な作目であり、その中で転作作物として、アスパラガス、大豆、飼料作物などの作付を小規模におこなっている地域である。 農家戸数は18戸で、うち法人組織が1組織でそのほかは家族経営体となっている。 今後は、現状維持を希望する農家が占めている中、後継者がいないまたは後継者に対する不安を抱える問題を解決することを第一に、法人組織が中心となり当集落の農業を維持していきたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 [集 積]	○	

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	45 永栄第8	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【令和4年度】		計画【令和8年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	規模拡大加算	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
認就		44	名		水稻	1.2 ha	水稻	8.2 ha	有	新規就農 高付加価値化 法人化	R3 R4 R6	○	○	○	○	
		44	名		水稻	5.6 ha	水稻	5.6 ha								
		44	名		水稻	5.6 ha	水稻	5.6 ha								
		44	名		水稻	1.1 ha	水稻	1.1 ha								
		44	名		水稻	0.7 ha	水稻	0.7 ha								
		44	名		水稻	1.4 ha	水稻	1.4 ha								
		44	名		水稻	2.2 ha	水稻	2.2 ha								
		44	名		水稻	0.9 ha	水稻	0.9 ha								

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認定」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段活如書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認就:氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は水稻を中心とした地域であるが、転作作物として、町の推進作物であるアスパラガスをはじめとして野菜の生産を行っている地域である。 50~60代の農業者が多く、当面自らの農地を自ら守っていこう、生産していこうと考えている。 将来的には、地域の中心となる経営体に農地を集積していくことを検討していくほか、新たな担い手の育成・確保に取り組んでいく必要があると考えている。 水稻に関しては、低コスト化に取り組んでいく必要があると考えている。 また、所得を増やしていくために、アスパラガスをはじめとする野菜の生産を継続し、系統販売のみならず、産直販売等販路の拡大を図っていきたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	46~50中山 女夫坂 細野 中ノ又	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の金利負担軽減措置	経営体育成事業	その他()	
		才	2名	有	水稻 肉用牛(繁殖)	3 14 ha	水稻 肉用牛(繁殖)	3 14 ha	有				○			
認農法		才	11名	有	水稻	61 ha	水稻	90 ha	有	有	30	○	○	○		
		才	2名	有	水稻	2.5 ha	水稻	2.5 ha	無				○			
認農		才	1名	有	水稻	7.6 ha	水稻	10 ha	無				○			
		才	1名	有	水稻 繁殖牛	8.6 3 ha	水稻 繁殖牛	11.3 3 ha	無				○			
認就		才	1名		肉用羊	41 頭	肉用羊	191 頭	無	新規就農法人化 六次産業化	R4 R9 R9	○				

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
 ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
 ※ 「経営体(氏名)」

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	49大森	平成25年11月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和3年度〕		計画 〔令和7年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就業給付金(開始型)	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他()	
認識法		才	8 (1) 名	有	水稲・大豆 ピーマン	19.31 ha	水稲、ピーマン、玉ねぎ、アスパラ、大豆、牛、ユウカリ	水稲 21.7ha 畑5ha 牛10頭	有	○	28	○	○	○		
認識		才	1 名	無	牛 ピーマン	牛10頭 1.4 ha	牛 ピーマン	牛10頭 1.4 ha	無							
認識		才	1 名	無	牛 ピーマン アスパラ	9頭 0.07 0.39 ha	牛 ピーマン アスパラ	10頭 0.1 0.4 ha	無	複合化	29					
認識		才	4 名	有	畑	10 ha	畑	100 ha	有	○		○	○	○		
認識		才	3 名	有	畑	10 ha	畑	100 ha	有	○		○	○	○		
認識		才	2 名	無	畑	10 ha	畑	100 ha	有	○		○	○	○		
認識		才	2 名	無	畑	10 ha	畑	100 ha	有	○		○	○	○		

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こつした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認識」、法人は「法」、集落営農は「業」、認定新規就農者は「認識」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認識:氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和3年度〕		計画 〔令和7年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	令和3年度、農地中間管理基盤整備事業に着手しました。これを期に高齢化が進む中「担い手不足」「農地の効率的利用」「集落の存続」等々の問題を皆で知恵を出し合いスマート農業等に取り組み、「100年経っても地域を守る担い手を創る」を理念に、体力の有る法人化を目指します。今後は、法人を核とし、「生産コスト低減」「新たな需要の開発」等、若者にも賛同してもらえる魅力ある農業を創り上げ「担い手の育成・確保」に向けて農業経営を確立していきます。基本の水稲栽培と並行し、将来を見すえ①商社等への販路を見つけ、高付加価値のある野菜栽培 ②グリーンツーリズム体験の受け入れ及びこの地区ならではの癒しの施設を造成③田舎暮らしを希望する方の受け入れ等々に挑戦し、①高齢者②若者③障害者にも魅力が感じられる「人・農地プラン」作りに取り組んでいきます。 なお、中心経営体以外を含めた地域農業のあり方を徹底的に話し合い、地域で一定の収入が得られる事業に取り組み、目標(夢)は皆でハワイ旅行!
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	51鳥の海	平成25年11月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低CO2	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパージン金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他	
認農法		54	11名	無		ha		ha								
認農		54	2名	無	水稲、その他野菜	3.4 2.7 0.1	水稲、その他野菜	4.1 2 0.1	無			○	○			R2乾燥機
認農		54	2名	無	水稲、その他野菜	13 0.1	水稲、その他野菜	15.0	有							

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の 出し手となる農業者 (氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる 農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		
	才		ha		ha	ha		

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻が主な作物であり、転作作物として大豆の作付を行っている地域である。 集落営農組織が1組織あったが、平成29年2月に事業中止を決定した。今後は担い手に集約するとともに、水稻を中心として大豆や園芸作物を取り入れながら、所得向上を図っていく。 中心経営体と連携した営農活動に取り組んでいく。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 [集 積]	○	

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	52.鳥ノ海上	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタート資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他	
認農法		才	10名	無	水稲 飼料作物 大豆 野菜・花き	18 2.2 0.8 0.4・0.1 ha	水稲 飼料作物 大豆 野菜 花卉	22.0 2.2 0.8 0.4 0.1 ha	有			○	○	○		
		才	名					ha								

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手は**ほ**いるが十分ではない／担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	28年6月に合同会社拓土の設立に至った。 尚、今後は規模拡大を視野に入れると共に、主要品目を増すこと考え、周年安定的な収入を得るようつとめる。
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	現在、農地中間管理機構から借り受けている。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	基盤整備に伴う換地作業が終了するまで経営規模の計画が決定できない状況である。高収益作物についての試験栽培を続けていく。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	53 野崎	平成25年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【令和4年度】		計画【令和8年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパール資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他	
認農		才	3名	有	水稻 アスパラ	6.5ha 0.3ha	水稻 アスパラ	8ha 0.5ha	無	複合化 低コスト化	29 30					H31 コンバイン
		才	1名	無	水稻 アスパラ	1.5ha 0.3ha	水稻 アスパラ	3ha 0.5ha	無							
		才	2名	有	水稻 和牛	2.6ha 1頭	水稻 和牛	4ha 3頭	無	機械共同利用、低コスト化						
		才	1名	有	水稻	1.1ha	水稻	4ha	無	機械共同利用、低コスト化						

【記載上の注意】

- ※ 今後の地域の中心となる経営体には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農・氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	野崎地域資源保全会と協力し、農地を荒らさずに地域全体で守っていく
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		働けなくなった時点で農地を荒らさない事に取り組む話し合いをする。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	54 野崎南	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他	
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								

〔 記載上の注意 〕

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]		

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	さ		ha		ha	ha		ha
	さ		ha		ha	ha		ha
	さ		ha		ha	ha		ha
	さ		ha		ha	ha		ha
	さ		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	当集落は、水稻が主な作物であります。現在地域が抱える課題は、担い手が確保されておらず、また、中心となる経営体もありません。その原因として、各農家個々にポンプ揚水にて耕作している状況です。そして高齢化が進んでおります。農地集積し、担い手に貸し出すにも現状ではコスト面から引き受け手がありません。持続可能な農業経営のためにも、担い手が耕作しやすく集積するためにも、基盤整備を推進し、米+α(町の振興作物)に取り組み、所得向上を図ってまいります。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	55 大谷地	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【令和4年度】		計画【令和8年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他		
認農法		54	3名	無	水稲、牧草等	30.0 ha	水稲、牧草等	30.0 ha	無								
認農		54	5名	無	水稲、牧草	16.4 ha	水稲、牧草	19.0 ha	有								
認農		54	1名	有	水稲、葉タバコ、野菜、大豆	3.0 ha	水稲、葉タバコ、野菜、大豆	2.7 ha	無	低コスト化	30						
		54	2名	無	水稲、野菜	5.5 ha	水稲、野菜	6.0 ha	有								
		54	3名	無	水稲、果樹	11.5 ha	水稲、果樹	11.5 ha	無								
認農		54	2名	無	水稲、牧草等	3.0 ha	水稲	3.0 ha									
認農		54	2名	無	水稲、牧草等	6.5 ha	水稲、牧草等	8.5 ha									
認就		54	1名		ハウスビーマン 露地ビーマン ハウスアスパラガス その他野菜	0 0 0 0	ハウスビーマン 露地ビーマン ハウスアスパラガス その他野菜	0.1 0.2 0.02 0.25	有	新規就農法人化	R5 R10						

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こつした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する農産物事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はあるが十分ではない/担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

【国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。】

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	50代 才		ha		ha	ha		ha
	50代 才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		先祖から受け継いだ農地を守るため、当面各農家が現状維持で耕作していくが、後継者がいないため、今後農業をできなくなった場合には、地域の中心となる経営体である法人や個人に農地を集積していくことを検討する。 また、土地改良区の基盤整備に積極的に賛同し、区画整理が早く進むよう「みんなで協力一致団結！」をキャッチフレーズに地域全体を意識しながら営農に取り組んでいく。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化		
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 [集 積]	○	

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	56 ニツ谷	令和4年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 業給付 金(開始 型)	スー パー 金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他	
認農法			5 (9)	有	水稲 大豆 野菜	18 2	水稲 大豆 野菜	28 2	有	複合化 付加価値 低コスト化	R5 R5 R5		○ (R5)	○ (R5)	○	
認農法			4 (5)	有	水稲 大豆	12 4	水稲 大豆	12 4	有	低コスト化	R5		○ (R4)			
認農			1	有	水稲	4.4	水稲	0	無							
認農			2	有	水稲 野菜	2.6 0.34	水稲 野菜	2.94	無							
認農			1	有	水稲 野菜	3.9 0.2	水稲 野菜	5.3	有							
認農			1	無	水稲 大豆 野菜	9.6	水稲 大豆 野菜	9.6	無							

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○	
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当地域は、農家戸数18戸で農事組合法人や合同会社及び数名の担い手農家で農業経営をしている。主な作目が水稲であり、その中で転作作物として、大豆・粟タパコ・アスパラガス、ピーマン等の作物を作付けしているが、農用地の排水不良等により作付拡大が困難な状況にある。また、中心経営体の平均年齢が65歳以上と高齢化が進んでおり、うち過半数の農家に後継者がいない状況である。このような状況下で、当地域を含めた上永沢地区基盤整備事業導入の合意形成がなされ、早期着工を関係機関に要望している。今後も農地集積を推進し、認定農業者や農事組合組織に集約するとともに、ブロックローテーション導入による特にアスパラガス、ピーマンの効率的な土地利用に取り組み水稲中心から大豆、園芸等高収益作物を取り入れながら農家の所得向上を図っていく。特にアスパラガスやピーマンについては、農産加工に取り組み販路の拡大を目指す。また、農業機械の老朽化や労働力の高齢化、湿田対策、水路補修等の地域課題が山積している。そのため、国の助成事業を活用し、暗渠排水事業や大型農業機械の共同利用で負担軽減を図る。労働力については、新規就農者の雇用や退職者を中心とした中心経営体へ移行する。また、用水路等については、地域保全会と連携して地域ぐるみで取り組んでいく。担い手への農地集積を推進する一方で、従来通り個々で農業を希望する農家は、その意思を尊重しながら継続従事してもらうことで耕作放棄地をなくし、こどもから高齢者まで自然に恵まれた郷土を愛し、農業にいそむ地域農業を目指していく。
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付等の区分(m ²)			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定
				貸付	作業委託	売渡		
				13,700				平成29年度
				20,000			56 ニッ谷	平成30年度
				20,000				平成30年度
				7,500				
				6,000				
				5,000				
				10,000				
				15,000				

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	57平林	平成26年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【令和2年度】		計画【令和6年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパーL資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他	
認農		才	2名	有	水稻 ナス	4.3 0.3 ha	水稻 ナス	5 0.3 ha	有				○			
認農		才	1名	有	水稻	5.5 ha	水稻	5.5 ha	無				○			
認農		才	3名	無	水稻	6.07 ha	水稻	6.07 ha	無	複合化 低コスト化			○			
認農法		才	3名	有	水稻 アスパラ 大豆 かぼちゃ	6.82 0.77 18.56 0.75 ha	水稻 アスパラ 大豆	6.82 0.77 21.31 ha	有	低コスト化			○ H29 大豆 ソバ			

【記載上の注意】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	将来的には活用する所有者が出る。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻の生産を中心に、転作作物として、りんどう、小豆、なす、アスパラなどの生産を行っている地域である。中心となる経営体は、60代中心の農業者であるが、集落内の概ねの農家が家族経営体であることから、後継者の育成が必要不可欠となっている。 今後については、担い手農家を中心に、各農家が自らの農地を耕作していくこととするが、農業をリタイアせざるを得ない状況が起こりうることから、その際には担い手農家へ農地を集積していくことを検討したい。 また、所得確保策として、水稻以外に、アスパラ、りんどう、なすなどの園芸作物の作付面積を拡大していくことを検討したい【済】R3_平林.xlsx
複合化		
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	58 蟹沢	平成26年3月	令和3年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和2年度〕		計画 〔令和6年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 (耕作 放棄地)	
		才	17 名	無	水稻、野菜	21.9 4.5 ha	水稻、野菜	30 6.7 ha	無	法人化	31	○	○	○		
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		今後は組合法人を中心に将来にわたり耕作ができる組織の熟度を高めていきたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 [集 積]		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	59 原	平成26年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー L 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 (耕作 放棄地)	
		才	17 名	無	水稻、野菜	21.9 4.5 ha	水稻、野菜	30 6.7 ha	無	法人化	31	○	○	○		
		才	名			ha		ha								
		才	名			ha		ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	
その他[右欄に自由に記載]	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他[右欄に自由に記載]	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		今後は組合法人を中心に将来にわたり耕作ができる組織の熟度を高めていきたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)
金ヶ崎町	60 横沢	平成25年11月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間 管理機構 からの借入 希望の有 無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パー 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他	
認農		才	3 名	無	水稻	9.0 ha	水稻	10.0 ha	有	低コスト化	H29		○	○		H29
認農		才	2 名	有	水稻	5 ha	水稻	10.0 ha	無	低コスト化	H29		○	○		
		才	名			ha		ha								

【 記載上の注意 】

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	※左記取組事項達成のためには、圃場整備が必須であることから、圃場整備事業採択に向けて活動を強めていく。
担い手の分散錯圃を解消する	○	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	※必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける		
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]	○	

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができま

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当地域は水稻を主体とした小規模家族経営体が大半を占めていたが、最近では、地域外の個人あるいは法人の経営体に作業を依頼し農業生産が続けられている。しかし、当地域の水田は昭和40年代圃場整備以降あまり変わらず小規模区画の水田、土側溝用水路が多く、作業効率がかかなり悪い状況となっている。 このため、現在要請を行うため協議している圃場整備事業について、地域の方々、担い手等とさらに連携を強め事業の早期採択、早期完成を目指していきたい。 圃場整備により生産基盤を強化しながら、地域内での農業生産を行う担い手(個人、法人)への農地集積、集約化を進め、新技術等を取り入れながら、需要に応じた作物の生産を行い、農業所得の向上を目指したい。
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他[]		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	61中央	平成25年3月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状【令和4年度】		計画【令和8年度】		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパーJの資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他	
		54	1 (3) 名	有	水稲	2.6 ha	水稲	4.0 ha	無				○			
		54	1 (2) 名	有	水稲	0.9 ha	水稲+花卉	4.0 ha	無				○			
		54	1 (3) 名	有	水稲	2.0 ha	水稲	4.0 ha	無				○			
		54	1 (4) 名	無	水稲	2.7 ha	水稲	3.5 ha	無				○			
		54	1 (2) 名	無	水稲+リンゴ	2.6 ha	水稲+リンゴ	3.5 ha	無				○			

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている/担い手はいるが十分ではない/担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する		農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圖を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は永沢の中央に位置し、主に水稻を作付し、転作作物は、家畜の飼料作物、リンドウ、ニンニク、玉ねぎ等の野菜の作付を小規模に行っている地域で、農家戸数は36戸、家族構成員96人の集落である。 しかし、認定農業者がおらず、集落営農組織もなく、基盤も未整備の家族経営主体の自己完結型兼業農家が殆んどであることから、大規模な集積計画は望めない。このため、耕作できなくなった農地が発生した都度、集落内で引き受け手を探して耕作を中断させないことが、当集落の基本プランとなる。 【耕作できなくなった農地の引き受け手】 (1)基本的には前記に掲げた地域の中心となる農業者が引き受ける。その他には(2)農地の隣接する田の耕作者へ。(3)親戚どうしの農家へ。(4)農機具を所有している比較的規模の大きい農家が引き受ける4つのタイプが想定される。その時の農地の場所、所有者の状況により引き受け手が決める。 【農家組合の役割】 ○○専組は法人化されていない組織だが、耕作放棄地対策や経営体の育成等の支援をしていく。また、収益確保対策として、集落内に産直開設日を設け、栽培した野菜、りんどう、リンゴ等の販売を検討する。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進		
その他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ヶ崎町	62 中組	平成25年2月	令和5年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状 〔令和4年度〕		計画 〔令和8年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スーパードローンの資金の金利負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他(耕作放棄地)	
集		才	28名	有	水稻+きゅうり+アスパラ	42ha	水稻+大豆+きゅうり+アスパラ	42ha	有	法人化 6次産業化	30				○	
認農		才	2名	有	水稻 肉用牛	2ha 10頭	水稻 肉用牛	5ha 50頭	無				○	○		h30トカ
		才	名			ha		ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / ~~担い手はいるが十分ではない~~ / 担い手がない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和4年度]		計画 [令和8年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha
	才		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		当集落は、水稻が主な作目であり、その中で転作作物として、きゅうり、アスパラガスなどの作付を小規模に行っている地域である。農家戸数は28戸で集落営農組織である。今後は、農地集積を集落営農組織に集約するとともに、水稻中心から大豆や園芸作物を取り入れながら、農家(経営体)の所得向上を図っていく。特に、大豆については、6次産業化の取組みを取り入れ、味噌の加工品、販路の拡大に取り組んでいく。中心経営体への農地集積を進める一方で、集落の中で継続した営農を希望する者についてはその意思を尊重するとともに、中心経営体との連携した営農活動に取り組んでいくとともに、農地を提供し営農を辞める方で今後も働くことを希望する方について、中心経営体の中での農作業へ従事してもらうことで一定の収入の確保を支援していく。
複 合 化		
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進		
そ の 他 []		

(参考様式1)

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	最新更新年月
金ケ崎町	63 黒沢	平成25年3月	令和4年3月

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体(氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員(従業員)	後継者の有無	現状〔令和2年度〕		計画〔令和6年度〕		農地中間管理機構からの借入希望の有無	新規就農・6次産業化・高付加価値化・複合化・低コスト化・法人化等の取組	取組年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容(作目)	経営規模(ha, 頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha, 頭数等)				青年就農給付金(開始型)	スタートアップ資金の負担軽減措置	経営体育成支援事業	その他	
集		才	24名	有	水稲+アスパラガス+なす	39.6ha	水稲+アスパラガス+なす+大豆	39.6ha	無	法人化 6次産業化			○			
		才	2名	無	水稲+繁殖	3.9ha	水稲+繁殖	3.9ha	無				○			
認農		才	1名	無	水稲繁殖草地	2ha 4頭 1ha	水稲繁殖草地	2ha 13頭 2ha	無	複合化、低コスト化	29 30		○			h30 トラクター
認農		才	3名	無	水稲肥育	5.4ha 40頭	水稲肥育	5.4ha 50頭	無							

【記載上の注意】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はいるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	○	農地中間管理機構を活用する
担い手の分散錯圃を解消する		
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する		
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]	○	

4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
その他[右欄に自由に記載]		

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 [国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 [令和2年度]		計画 [令和6年度]		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha
	オ		ha		ha	ha		ha

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	黒沢営農組合を主体に一部を伊藤慶一氏、及川博氏が担っていく。黒沢営農組合を中心に水稻を行い、営農組合野菜部会でアスパラガス、なす、大根等の野菜を栽培し、農協や産直施設に出荷、また、現在、野菜部会でやっている自家用大豆の味噌加工については、地域内で賄える量を加工していきたい。
複 合 化		
6 次 産 業 化		
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
そ の 他 []		